

次世代育成支援のための行動計画

日本通運株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「全ての社員が、その能力を業務に充分発揮することを前提に、子育てをはじめとする生活全般とのバランスについて多様な考え方を尊重し、自律的にそれぞれのライフデザインを実現すること」、また、「地域における子育てを中心とする活動に積極的に貢献し、企業市民として社会的責任を果たすこと」を目指し、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2015年4月1日より2018年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1

計画期間内に、育児休業を「男性のうち10名以上、かつ、出産した女性の95%以上」取得する。

○ 目標1を達成するための対策

- ・ 2015年4月 ～

育児休業制度を社内ホームページに掲載し、育児休業中における処遇、育児休業後の勤務時間等の労働条件を従業員に周知する。

目標2

所定外労働の削減に向けた意識啓発等を実施する。

○ 目標2を達成するための対策

- ・ 2015年4月 ～

所定外労働の削減に向けて、各種講習や諸会議を通じて、安易に残業するという意識の改革を図る。

また、業務改善および労働時間の弾力的運用を推進するとともに、恒常的に長時間労働となっている拠点については、現地実態を把握し、実効性のある対策を講じる。

目標3

会社施設見学等を、積極的に受け入れる。

○ 目標3を達成するための対策

- ・ 2015年4月 ～

子どもの体験活動等の機会の充実を図るため、会社施設見学等の受入れを継続的に実施する。

以上